

名古屋大学ハラスメント相談センター相談員募集要項

職 名：ハラスメント相談センター相談員（パートタイム勤務職員）

募集人員：1名

勤務場所：名古屋大学ハラスメント相談センター

職務内容：1) 相談業務（セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントの相談等）

2) ハラスメント防止研修

3) 広報活動

※ 当センターでは、相談員も勉強しながら仕事に当たっており、日々のケース検討と月1回のグループスーパービジョンを行っておりますので、臨床経験の少ない方でも経験を積むことができます。また、学会や研究会等に参加し、研鑽を積む機会も多く設けられております。

資 格：臨床心理士若しくは精神保健福祉士の資格を有することが望ましい。

応募期限：平成30年2月26日（月）必着

応募書類：1) 履歴書

2) 抱負（1,000字程度）

3) 推薦書（又は問い合わせ可能な方の氏名、連絡先など）

※書類選考の上、後日面接を行います。

勤務条件：パートタイム勤務職員

| | |
|------|--|
| 契約期間 | 平成30年4月1日～平成31年3月31日 （産休及び育休代替職員としての募集のため、更新の可能性はありません。） |
| 勤務時間 | 週30時間以内 （1日7時間45分以内、週4日以上勤務が望ましい。） |
| 休日 | 土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3） |
| 給与 | 本学の給与規程に基づき、学歴、免許・資格、経験及び他の職員との均衡を考慮して決定する。 （有資格者の場合の例） 修士修了：1,500円程度/時間 大卒後10年の経験者：2,000円程度/時間 修士修了後10年の経験者：2,400円程度/時間 |
| 諸手当 | 通勤手当支給（支給要件有り、上限55,000円/月） |
| 健康保険 | 有り（週20時間以上勤務者） |
| 厚生年金 | 有り（週20時間以上勤務者） |
| 雇用保険 | 有り（週20時間以上勤務者） |
| 労災保険 | 有り |
| 有給休暇 | 有り ・年次有給休暇（採用から6月勤務後） ・夏季休暇 ・忌引休暇 |

〈提出先〉 〒464-8601 名古屋市千種区不老町

名古屋大学総務部職員課課長補佐 宛

応募書類は必ず書留郵便とし、「ハラスメント相談員応募書類」と朱書きのこと。

〈問い合わせ先〉 質問全般：職員課課長補佐 電話（052）789-2023

職務内容：ハラスメント相談センター 電話（052）789-5806

〈その他〉 ・勤務可能な曜日（週〇日、〇〇〇曜日勤務可）をお知らせください。

・面接のための交通費は、自己負担とします。

・ご提出いただいた書類等は返却できませんので、ご了承ください。なお、書類等は、本選考のためだけに使用し、それ以外に使用することはありません。

・応募に当たり、何かご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。